

法対学集会

交通事故・違反への対応ポイント

(全自交東京地連、私鉄・東京ハイタク連絡協議会、日本交通グループ連絡協議会)

2012年6月23日全自交会館で東京地連・私鉄東京ハイタク連絡協議会・日交グループ連絡協議会が開きました。

東京地連、私鉄・東京ハイタク労連・日本交通グループ連絡協議会、友誼組合、総勢73名で、6月23日全自交会館に集まり、法対学集会を開きました。



講師に、東京共同法律事務所の古田典子弁護士を迎え、現場で発生する様々なトラブルに的確な対処を方法や、債務整理の仕方などのレクチャーをお聞きし、その後、質疑応答に入りました。





運転免許があつてのこの職業は、事故・違反の点数が加算され、免許停止や取り消し処分などの難を逃れるためには、それなりの法的知識が必要です。

参加者はみな真剣に講義をうけていました。



その成果を活用して仲間の救済に利用していただければと思います。

(東京FLEET 7月15日号より)